

令和6年度三木町農業委員会総会 議事録

令和6年度三木町農業委員会総会 議事録

(会期) 1日間
(開催年月日) 令和6年5月20日(月)
(会議時間) 13:26～14:34
(開催場所) 三木町防災センター3階 大ホール
(議題) 別紙のとおり

出席委員数 30名

農業委員(16名)

2番 松田 隆雄
3番 平井 直行
4番 沖藤 高奨
7番 溝渕 常雄
8番 高重 浩二
9番 原内 健正
10番 森 宏樹
11番 北岡 利幸
12番 鈴木 勤
13番 地下 三
14番 岡田 久
15番 川田 正憲
16番 藤澤 勇一
17番 多田 幸子
18番 溝渕 廣明(会長職務代理)
19番 高尾 壽一(会長)

農地利用最適化推進委員(14名)

1番 三谷 実
2番 植村 謙二
3番 岡 昌吾
4番 高木 大地
5番 池本 敏彦
6番 寺尾 和俊
7番 真鍋 守博
8番 黒田 浩行
9番 藤本 逞
10番 日笠 廣
11番 脇 寿則
12番 三枝 実
14番 植田 秀利
15番 平井 秀雄

欠席委員数 4名

農業委員(2名)

5番 阿部 一義
6番 古市 哲

農地利用最適化推進委員(2名)

13番 眞鍋 勇雄
16番 小倉 統一

事務局

1. 川田耕平課長補佐
2. 池田静代副主幹
3. 漆原翔平係長

事議事内容

議案第1号 令和5年度三木町農業委員会事業実績報告について

議案第2号 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況
その他事務の実施状況の公表について

議案第3号 令和6年度三木町農業委員会事業計画（案）について

- 事務局 失礼します。少し定刻より早いですが、欠席連絡をいただいている方以外、全員お揃いになられたので、ただいまから令和6年度三木町農業委員会総会を開会致します。開会に当たりまして、高尾会長よりご挨拶をお願いいたします。
- 会長 (挨拶)
- 事務局 ありがとうございます。それでは、本総会の出席状況をご報告いたします。農業委員、推進委員合わせて34名中30名の出席となっておりますので、委員出席者の過半数の出席でありますことから、農業委員会規則第8条の規定によりまして本会が成立しておりますことをご報告いたします。続きまして、議題に移ります。規則に従い、議事進行につきましては、高尾会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。
- 会長 はい。それでは議案の方に移ります。議案第1号で「令和5年度三木町農業委員会事業実績報告について」、少し細かい数字が続きますけれども事務局よりお願いいたします。
- 事務局 失礼いたします。それでは、お手元にお配りしております令和6年度三木町農業委員会総会議案書をご準備ください。議案第1号「令和5年度三木町農業委員会事業実績報告」の説明に入らせていただきます。1ページをご覧ください。
【事務局、議案第1号について説明】
以上、議案第1号の説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。
- 会長 それでは、議案書の1ページから8ページまでの説明が終わりました。中身について何かご質問のある方いらっしゃいますか。
- 委員一同 (質問なし)
- 会長 実績の報告でありますので、特になければ議案第1号については承認されたこととします。続きまして議案第2号について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 失礼いたします。それでは、議案第2号「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」についてご説明いたします。
【事務局、議案第2号について説明】
以上、議案第2号の説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。
- 会長 はい、ありがとうございます。9ページから14ページまでの説明が終わりました。最初のページに認定農業者の数が出たり、集積率の数値が出てきたりしています。認定農業者については10年くらい前は100人を超えていたんですけどね。現状としてはここにあるように73人ということです。集積率についても国は80%という風に言ってますけど、三木町の場合はこれ以上数値を上げるのは難しいのかなというような感じです。その背景には基盤整備率とか高松市のベッドタウン化とかが考えられます。地域計画でやっている井戸地区、下高岡地区でもやっていますが、中心部である長尾街道と高松東バイパスの間については担い手の話を聞いていても難しいですね。機械が大型化するに従って田んぼへの出入りができなくなるとか、いろいろな問題が山積しているなという風に感じています。それから、地域計画の今後についてもちょうど平木、池戸、氷上こらを今からやっていくんですが、苦しい話をしていけないかんのではないかなと感じております。それと耕地の全体面積が1,380haというのがあるんですが、これはずっと以前から1,400haあたりで論じられています。しかしながら、山間部の実態なんかを見ると実際はもう少し割り引いてみなければいかんのではないかと考えております。あと何か委員のみなさんで質問なり、ご意見があればお願いします。
- 藤澤委員 1点だけ質問したいんですが、農業委員さんが定員19名のところ18名になっています。

1名欠員になっている状態です。この欠員になっている農業委員さんの地域での活動に支障はないのでしょうか。もう1点ですが、任期満了まで補充はしないということでしょうか。

事務局 農業委員会に関する法律の中で、農業委員の定数に関して明記されております。その中で欠員が生じて事務に支障がなければ直ちに委員の補充をしなければならないことは示されておられません。そのため当面は、補充をしなくても事務はまわっていくと判断して、委員の補充については考えておりません。これ以上人数が減るようなことがあれば検討していかなければいけないと考えています。

藤澤委員 前にも聞いたんですが、現状のままいくということでその後取り組みが上手くいってあればいいんですけど。それだけの話なんです。支障があったらいかんということだったので、そのあたり会長さんよろしくお願いします。

会長 下高岡地区で1人欠員になりましたけど、その農業委員としての担当地区については、下高岡南部の原内さんと私で分担するという話で事務局と話しております。

藤澤委員 はい、分かりました。

会長 他に何かありませんか。

委員一同 (質問なし)

会長 はい、特にないようですので、議案第2号については承認されたこととします。続きまして議案第3号令和6年度三木町農業委員会事業計画(案)について事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、議案第3号令和6年度三木町農業委員会事業計画(案)についてご説明いたします。

【事務局、議案第3号について説明】

以上で、議案第3号の説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。この事業計画はほとんどが毎年している内容をまとめているものです。1つ、その他の水田活用のところですね、今事務局より説明がありました資料の2ページ目に水稻作付に関する水入れのルールについて記載があります。ここところが今年新たに農協の栽培計画の方にも指示が出ています。ここに書いてある文章通りのことは、なかなか難しいのではないかと風な論議をしているところでもあります。特に今年は右のページにもある通り話題にはなりやすいところだと思います。認定農業者の方で二毛作をやっているところは別に問題ないですね。野菜類と麦等、それから大豆等、こういう水田活用の交付金をいただいている土地について大事になってくると、もう1つはここにあるルールを守らないと令和9年度から交付対象外になります。1度交付対象外になると原則対象水田には戻りませんよという書き方をしています。今農協さんと話しているのは、普通の農家の方で何もしていないところ、自己管理のみしているところ、あるいは、家庭菜園していますよというようなところはどうなるんだということで今農協さんの方に問い合せしているところです。みなさんの土地でも何もしていないところあるでしょ。そこを将来人に貸して野菜を作るとか麦を作るとかいう風になったときに行政がどう対応するのかというところです。

鈴木委員 そうなったら土地を売るということになって、ますます農地が減るんじゃないですか。

会長 立地によってはそういうことも懸念されますね。ですからそれについて今農協の営農部門に確認しているところです。今現在誰にも貸していない土地がある。これを将来的にどうしていくのか、ちょっと疑問符が残ってしまうような状況です。この資料は一般の農家の方にも渡ってるんですか。

事務局 水田台帳に載っている耕作者の方や機構を通じている方には、すでに配布済みと伺っております。それ以外の一般の農家にいく手立てが今のところない状況です。

会長 みなさんのところに問い合わせはきてますか。

鈴木委員 水を入れなかったらどうなるんやとたまに聞いてくる人はおる。

会長 どういう返事をしてるんだろう。

鈴木委員 何も作ってなかったらかまんだろうと、水さえ入るようになってるんだったら。入れようと思ったらいつでも入るなら問題ないだろう。

会長 それはこの資料の2ページの内容と整合性はとれるんな。法律としては、令和8年までに水張りしたのを誰かが確認に来るという表現になつとるかと思います。この内容としては今、農協さんと詰めていますので、具体的に決まればまた公表したいと思います。他は、農地転用の法定業務については、毎月定例会でやっています。それについては、今年氷上地区で大きい業者の店舗ができるという話があります。それと場所が池戸地区でもだいぶ転用が出たし、それから下高岡の四條の神社の北側でも出ているし、それなりに大きい農地転用が出ていますけども、その分なかなか農作業する方にとっては厳しい状況になりつつあるなというところなんです。わたしのところの法人でも今いろいろ田んぼをやってくれという話があるんだけど機械が大きくなって、コンバインなんかは出し入れができないんですね。それからトラクターは走って行かしたらいいんだけど、コンバイン、田植機はそれなりの機械に乗せて行かなければならず、今度その機械をどこに停めておくかという問題があったり、非常に貸借の話があってもその辺りまで考えるとなかなか前向きな話にはなれんなというところがあります。だからうちの方でも井上の北部の方で基盤整備したところ、それから井上の南部でしたところ、それから池戸地区については、農道がそれなりに整備されているので大きい機械でも出し入れできるんだけど昔からの家の間に土地があるところ、それから農道が昔のリアカー道をちょっと広くしたようなところもあるし、そういうところは非常に集積率どうのこうのの以前の問題なんです。それから県の補助金についてもなかなか手続きがね、10ha以上集まらないかんとか、そのうち8割以上担い手に集積せないかんとかいう問題があって、なかなかみなさんのところもそうだと思います。道がいっぱいあったらいいんだけど、その道を誰がつけるんだというような問題が出てきようかと思います。それを一つずつ解決していかないかんので大変なことにはなってきますね。これが集積率にも関係してくるんですけど、とても国のいう80%というのは、いつになったらできるんかなというのが正直なところなんです。それはそういうことで議案第3号については、あと特になければ今年の問題なので、挙手にて採決をとりたいと思います。承認するという委員の方、挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会長 はい、ありがとうございます。従いまして、(案)は削除ということで、全ての議題が終了しましたので、事務局にお返しします。

事務局 失礼します。それでは伝達事項をお伝えします。この後、15分程度の休憩を挟みまして、農業委員会5月定例会を開催いたしますので、農業委員の皆さまにおかれましては、引き続きよろしくお願いいたします。伝達事項は以上でございます。

事務局 それでは閉会にあたりまして、溝渕会長職務代理よりごあいさつをお願いいたします。

会長職務代理 (挨拶)

事務局 以上を持ちまして、令和6年度三木町農業委員会総会を閉会いたしたいと思います。皆様お疲れ様でした。